

厚生労働省 令和6年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和6年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

2. 実 施 一般社団法人 島根県介護福祉士会

3. 日 時 (全5日間)

1回目：令和6年9月15日(日) 9:30 ~ 16:45 (予定)

2回目：令和6年9月29日(日) 9:30 ~ 16:05 (予定)

3回目：令和6年10月14日(月) 9:30 ~ 16:45 (予定)

4回目：令和6年12月15日(日) 9:30 ~ 17:10 (予定)

5回目：令和6年12月22日(日) 9:30 ~ 16:25 (予定)

4. 会 場 ビッグハート出雲 黒のスタジオ
〒693-0008 島根県出雲市駅南町1丁目5

5. 研修内容 別添プログラムのとおり

6. 受講対象者 以下の要件に該当する者

①令和6年度介護福祉士国家試験受験予定者もしくは受験資格を有する者

②日本語能力N3程度の者

③全5日間の受講が可能な者

※日本国籍の者を除く

7. 定 員 15名
8. 申込方法 別紙申込書により郵送またはFAXで島根県介護福祉士事務局へお申込みください。
9. 募集期間 令和6年7月20日（土）～令和6年8月20日（火）
※（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
10. 受講料 無料
11. 問合せ先 一般社団法人島根県介護福祉士会事務局
〒699-0202 松江市玉湯町湯町334-3 シンゾール松江 内（担当：山本）
Fax0852-33-7295 TEL 0852-33-7294